

坂東市で新婚生活を始めるかたに朗報です！

結婚新生活支援補助金のご案内

結婚を機に、坂東市で新生活を始める夫婦に
24万円を限度に住宅の取得費用・賃借費用・引越し費用を補助します。

対象となるかた

対象となる世帯は、次の条件を全て満たす世帯です。

- 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までに婚姻届を提出し
本市に住民票がある世帯
- 夫婦の年間所得の合計が 340 万円未満の世帯
- 夫婦のいずれもが 50 歳以下で市税等の滞納がないこと
- 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと

補助額

1 世帯あたりの上限 24 万円(1,000 円未満切り捨て)

対象となる経費

- ①住居費(新築・購入) 婚姻を機に新たに市内の住宅を取得する際に要する費用(増改築を除く)
- ②住居費(賃貸) 婚姻を機に新たに市内の賃貸住宅を賃借する際に要する賃料
- ③住居費(その他) 敷金・礼金・公益費用及び仲介手数料
- ④引越費 引越業者または運送業者への支払いその他引越に要する費用

※申請には支払い領収証が必要となりますので保存しておいてください。



市内の高校生が
ウェディングドレスを
作製&プレゼント！
なんと結婚式の
企画プロデュース
までいたします♪
結婚式を挙げるか
どうか悩んでいた
ご夫婦にチャンスです！

高校生がブライダルプロデュース!?

募集はいつ? 平成 29 年 5 月 1 日(月)～

応募資格は? ●平成 29 年 4 月以降にゴールインをしたカップル
もしくは予定のかたで結婚式を挙げていないかた。
●坂東市内に居住または居住を予定しているかた。
●市税等の滞納がないかた。
●市の広報紙やフェイスブック等への掲載を承諾できるかた。

何組できるの? 2 組(先着)

挙式はいつ? 平成 29 年 7 月～平成 30 年 2 月までの期間内で応募者と相談して決めます。

式場ってどこ? 観光交流センター **赤緑** 本蔵

特典ってあるの? 結婚式に係る費用で、ウェディングドレス・ブーケ・挙式費用の一部を市が負担します。

※上記以外については応募者の負担となります。



結婚新生活支援補助金申請書・ブライダル応募用紙は市ホームページからダウンロードもしくは企画課窓口にて配布しています。

■お問合せ 企画課 内線 1366

■坂東市役所 ☎0297(35)2121／0280(88)0111